

第三者評価結果

事業所名：丸山台保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
全体的な計画は保育所保育指針に基づき、法人が「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って土台を作り、それを基に園長、主任、リーダー職員で作成しています。全体的な計画は保育姿勢、養護、年齢ごとの教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)など具体的な内容を記載しています。年度末に園長、主任、クラス代表が集まって子どもの発達過程、家庭状況、地域の実態を考慮し、1年間の反省を活かして見直しをするようにしています。各クラスに全体的な計画は掲示してありますが、保護者に説明する機会はまだありません。今後は保護者に説明する機会を作っていきたいと園長は考えています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>	
保育室はエアコンや空気清浄機、0歳児室には床暖房なども設置して、室温、湿度、換気など適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好です。2階テラスの下は雨があたらず、園庭で使用する乗り物やおもちゃ、避難車などが保管されています。寝具は定期的に布団乾燥をおこない、保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生的に管理されています。乳児は少人数で落ち着いて過ごせるように部屋の環境を工夫し、廊下や階段のスペースなども利用して、活動を分けています。ホールと隣の保育室の間仕切りは開閉できるようになっており、活動に合わせて広く使っています。各保育室には畳コーナーがあり、くつろげる空間になっています。また、コーナー遊びができるようにおもちゃの棚や家具の配置に配慮し、子ども達の状態に合わせて環境や玩具を随時変更しています。一人になりたい時などに落ち着けるスペースが保育室内外にあります。園内は整理整頓され、清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント>	
日々の保育の中で発達状況や家庭環境から生じる生活リズムの違いなど個人差も含めて一人ひとりを尊重する保育をおこなっています。園長は常に子どもの姿をよく見るように指導しています。表情やしぐさから気持ちを汲み取り、普段と違うサインを見逃さないように保育士は心がけています。幼児においては特に保育士が先回りして推測して声を掛けるのではなく、一人ひとりの意見をしっかりと引き出す場を作るようにしています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。自己主張や自我の育ちについては、発達について勉強する機会を持ち、子どもの状態を園内で共有し、連携して対応できるようにしています。子どもには大きな声や制止したり、せかす言葉は使わず、穏やかに肯定的な言葉を使っています。園長は日常の保育の中で気になる言動があった場合には職員会議の場で取り上げていますが、引き続き子どもの人権について学んだり、お互いに振り返れる環境を作るように考えています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように、保育士は援助したり、見守ったりしています。園長は「子どもたちの年齢が上がるにつれ、おのずと身につけていくことではないか」「今の子どもたちの状況にあっているか」を常に考えて、保育士が子どもを頑張らせ過ぎないように指導しています。子どもたちが生活習慣を身につけるために、工夫した動線が考えられています。食事後の着替えなどの時にゆったりそれぞれと関わられるよう、特に乳児はその時間帯サポートをしてもらうなどして、子どもたちに丁寧に関わっています。保護者と協力して子どもの育ちを支えられるようにクラス便りで取り組んでいる様子を伝えたり、オムツからパンツに移行する前には保護者と面談をしています。それぞれの子どもたちの生活リズムを大切にし、活動と休息のバランスを保てるよう午前寝や午睡の時間を取っています。食事の大切さは子どもたちと栄養バランスについて一緒に考えています。	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

園は子どもの自主性や主体性を保育の中で重要視しています。指導計画や行事の取組は子ども主体になるよう子どもの姿や興味、関心に着目し、「まずはやってみよう！」と子どもの思いや意見を引き出し反映しています。人間関係については、乳幼児期において大人（保育士）との信頼関係を築くことを大事にし、それを基に友達関係へと広げていき、その中でぶつかりながらも「友だちはいいもの」と感じられるように保育士は仲立ちをしています。5歳児は地域の保育園と年長交流をしたり、幼保連携事業の取組で地域のJAとも連携し駅前の花壇の花植えを小学生とおこなったり交流の機会があります。夏祭りに始まって「ナイト☆ハッピーデー」、運動会へ、と行事のつながりの中で友だちと協同する楽しさを体験しています。散歩先の公園や園庭で、子どもたちは自然に触れ、伸び伸びと身体を動かして遊んでいます。廃材や自然物など色々な素材で製作したり、リズムや楽器演奏など自由な表現をしています。年に3回講師を招いて子どもたちはわらべ歌を楽しみ、午後は職員研修もおこなっています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

保育室に産明け室、前室(登降園に使用)、沐浴室、調乳室が隣接し、外には雨にあたらぬ専用バルコニーがあります。床の部分と和紙製の畳の部分があります。健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠や授乳、冷凍母乳の受け入れ、食事時間を一人ひとりに合わせた配慮をしています。産明け室は午前寝したり、早めに起きた子どもが遊ぶのに活用されています。一人ひとりの欲求や要求に応答的な関わりをおこない、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう関わっています。緩やかな担当制を用いて愛着関係が築けるようにしています。手作りの坂道や階段、子どもたちが入ったり、乗ったりできるおもちゃや絵本などがあり、興味に合わせて遊べる環境になっています。保育士は鍵盤キーボードを使って身体を動かす楽しさを伝えたり、わらべ歌や布遊び、ふれあい遊びをしたりして子どもの遊びを豊かにしています。室内環境は発達に合わせて見直し、家庭とは連絡帳や送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1歳児、2歳児ともその日の子どもたちの体調や気持ちに合わせてグループに分けて遊びの活動をしています。部屋と廊下や園庭と散歩など、少人数で落ち着いて過ごせるように配慮しています。一人ひとりのやりたい遊びを大切に、自我の育ちを受け止め、自分で選択し決める体験を大切にしています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人遊びを大事にしながら友だちとの関わりを仲立ちしています。友だちのおもちゃの取り合いにも「貸してあげよう」と先に言わずに、しっかり思いを聞いています。発達年齢に合った玩具や絵本は自分で出し入れできるようになっており、ごっこ遊びができるように布製のバッグやカラフルな色水の入った小さなペットボトルなど用意されています。幼児クラスと一緒に散歩をしたり、「おはなし会」など異年齢の関わりや園外の人との関わりがあります。保護者とは連絡帳や送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

養護と教育が偏らないよう、各年齢の発達と照らし合わせ、指導計画を作成しています。子ども達の好きなこと、興味や関心を大切に、一人ひとりの思いや考えを出し合える場を作り、保育士は遊びを発展させています。一人ひとりの頑張っている姿等をクラス皆で認め合えるような関わりを作っています。また、保育士は転んだ場合も「大丈夫？」と聞いたあとは声を掛けすぎず、まず自分で自分の身体を確認してどこが痛いかなど本人が気づけるようにしています。行事の取組も遊びの延長線上ととらえ、子ども達が主体的に意欲的に取り組めるようにしています。行事後は友達や保育士とともにやり終えた満足感や達成感を感じ合える様に話し合い、次の活動につなげています。年間を通して繋がりのある保育になるよう考慮しています。保護者へは1日の活動の様子をバインダーに閉じて保育室の前に置いて伝えています。幼児クラスも連絡帳を使っています。保護者には毎月の園だよりやクラスだよりで保育のねらいや子どもたちの活動の姿を伝えています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

エレベーターはありませんが、保育室やトイレはフラットになっています。配慮が必要な子どもが危なくないように柵や子どもの手が届かないところに鍵をつけて安全面に配慮したり、ひとりで落ち着いて過ごせる空間を確保したり、子どもの発達や興味に合わせた玩具を用意するなど環境整備をしています。港南区保健センターやよこはま港南地域療育センターと連携を図り、巡回訪問で具体的な助言をもらうなどして、個別の指導計画を作成しています。クラスの一員として活動できるようクラスの指導計画にも反映させています。子どもたちは分け隔てなく同じように遊びを楽しんだり、少し時間がかかっても出来るのを見守ったり、手伝いが必要な手を貸しています。保護者とは連絡帳や面談などで連絡を密に取っています。担任だけでなく、職員全体で共有して同じような対応ができるようにしています。障害のある子どもの保育について研修を受け、その内容は会議などで他の職員にも伝えています。今後は更に研修を重ね、個々のニーズにあったきめこまかな指導が望まれます。保護者には重要事項説明書で取組を伝えています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 乳児は家庭で過ごす時間も含めた1日の生活リズムを考えた保育を心掛け、必要に応じて夕寝する等個別対応をしています。2歳児以降も集団のリズムだけでなく、それぞれ個人の生活リズムに配慮して過ごしています。保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように気を配り、乳児はクラスごとに対応し、幼児は17:15頃から3、4歳児クラスはホールで一緒に過ごし、18:00頃から5歳児クラスも合流します。異年齢の中でも好きな遊びを楽しめるように配慮し、園庭に出て身体を思い切り動かしたり、じっくり室内遊びが出来るようおもちゃや遊びの環境を整えています。必要に応じて、夕方のおやつや食事を提供しています。引き継ぎ帳や口頭で、保護者や職員間で伝え漏れがないように、気をつけています。園長は夕方の保育内容や土曜保育について、更に工夫していく必要があると考えています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児の年間指導計画、月間指導計画に就学に向けての事項が示されています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、食事の時間・ハンカチティッシュの持参・午睡のない生活リズムや文字・数・時間など就学に向けた取組をしています。幼保小連携交流事業で年長児は小学校を訪問し、「校庭で遊ぼう」「学校探検」などをやる機会や年長児交流をして、就学に期待が持てるようにしています。また、園は小学校教諭の研修を受けいれたり、保育士が小学校を見学する機会があるなど、相互に交流しています。4、5歳児クラスの保護者対象に事前にアンケートを取ってそれを基に小学校の校長が毎年12月ごろ、育児講座をおこない、保護者が小学校以降の生活に見通しを持ち不安を感じないようにしています。5歳児クラスは就学に向けて面談もおこなっています。保育所児童保育要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p><コメント> 健康管理に関するマニュアルはありませんが、「保育実施要領」や「衛生管理マニュアル」などに記載しています。担任は登園時に観察し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。看護師も朝と午睡明けに巡回して園児の体調を把握しています。看護師が作成した「保健計画」があります。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、事務所に掲示していつでも確認できるようにしています。毎年一覧表は見直しをし、確認周知しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらっています。毎月看護師が発行する「ほけんだより」で、保護者に健康に関する方針や取組、家庭での対応の仕方などアドバイスをしています。SIDS対策のため、カーテンは閉めず、顔色がわかるようにし、0歳児クラスは5分、1歳児は10分、2歳児は20分ごとに体位も含めて呼吸チェックし、記録しています。幼児も睡眠チェックをしています。各マニュアルについて見直しの時期が決まっています。定期的に見直されることが期待されます。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医により、年に2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断の日程は早めに知らせ、欠席がないようにしています。心配なことがあれば連絡帳などで知らせてもらい、嘱託医に確認をしています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、職員間で共有しています。保護者には、結果を書面にし「健康ノート」に挟んで知らせています。個別に知らせるだけでなく、「ほけんだより」で園全体にも伝えていきます。看護師を中心に子どもたちにはなぜ健診をおこなうのか、という話もしています。歯科指導はコロナの影響もあり、約3年おこなえていませんが、今年秋の歯科健診後から再開の予定です。健診の結果で伝達事項が生じた場合にはお知らせとともにいつでも相談にのれるよう、保護者に声掛けをしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーの子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。半年に一度、栄養士と園長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月栄養士と園長、担任で確認し、保護者に献立表を渡し、口頭で確認をしています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、受け取りに来た担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。アレルギーについて、子どもたちにも年齢に応じてわかりやすく説明しています。職員は横浜市港南区や法人がおこなう食物アレルギーの研修でエビペンの使用についてなどを受講しています。受講した職員は会議で報告し、職員間で共有しています。しおりや園だより、給食だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>どのクラスも楽しく、落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。幼児クラスは年齢に応じて主菜・副菜・ごはん・汁物などの量について自分で申告し、保育士が取り分けています。コロナ禍以前は自分たちで取り分けていました。この取組により、子どもたちは自分の食べられる量がわかり、食べた達成感も得られ、残食が減りました。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみようか？」と声を掛けますが、どの年齢でも無理強いはしません。年齢、発達にあった「食育計画」があります。栄養士と保育士は連携して子どもたちが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。幼児クラスは夏野菜を栽培し、各クラスで調理して食べたり、乳児クラスはとうもろこしの皮を剥いたりしています。調理担当が作る「献立表」の中に人気メニューのレシピや「脱水症」について取り上げ「摂取に適した飲み物とそうでない飲み物」を知らせたり、園だより、クラスだよりの中に食生活や食育の取組を載せ、家庭で関心をもってもらうようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園は和食を中心にした献立で、栄養士は季節を感じる旬の国産食材を利用し、切り方を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしています。栄養士と保育士はコミュニケーションが密に取れています。栄養士はほぼ毎日喫食状況を確認するためにクラスに入っています。更に給食会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。幼児クラスの配膳の試みも栄養士からの提案で始まりました。離乳食では担任と連携を密に取り、子どもに合わせて丁寧に対応しています。離乳食が進まない保護者には「何が大変か」保護者に聞いて進めていけるように働きかけています。子どもが馴染みやすい世界の料理や運動会前日には会津地方のお祝い料理を提供して、子どもたちがいろいろな国や郷土料理に興味関心を持つようにしたり、季節や伝統の味を感じるようにしています。毎日の給食は写真にして保護者が園庭の通る掲示板に紹介されています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。今後、栄養士の見解も指導計画に反映させていく予定です。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>全クラスで連絡帳を使用しています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかる書式になっており、睡眠や食事、排泄などこまめに家庭と連絡を取っています。園だよりやクラスだよりの中に保育の意図やねらい、保育内容が記載されています。幼児クラスは保育室の前にその日の活動を知らせるバインダーを置いています。年に3回の懇談会で保護者にはより丁寧に子どもの姿、保育の意図やねらいを伝え、成長を共有する時間を持っています。現在コロナ禍で保護者は保育室に入室することができませんので、子どもたちの制作物を外から見えるように展示するなど工夫しています。また保護者が参加できなかった夏祭りや開催できなかった乳児の運動会はクラス内での様子を動画にして動画アプリを利用し配信しました。保護者が希望すればいつでも面談する用意はありますが、現在は4.5歳児クラスと2歳児のトイレトレーニングの面談のみ設定されています。全クラスで個人面談を開催し、より家庭との連携が図られることが期待されます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園の際や連絡帳を用いて保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を深めるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、園長や主任は電話の折や顔を合わせた時に気軽に声を掛けています。また、園長、主任はなるべく全園児の連絡帳を確認するようにしており、気になる時には園から声を掛けることもあります。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、面談はプライバシーに配慮した場所でおこなわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。保育士、看護師、栄養士と専門性を活かした支援ができるようにしています。保育士は保護者からの相談に専門職や施設長から助言を受けられる体制があり、面談には園長も同席しています。面談は記録され、継続的な関わりが出来るよう個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「児童虐待対応マニュアル」があります。保育士は「早期発見のチェックリスト」を基に、朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこなったり、連絡帳の内容などで保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある港南区福祉保健センターやこども家庭支援課、南部児童相談所と相談しながら早期対応ができるようにしています。職員はマニュアルに基づき、事例などもあげながら虐待について研修をおこなっていますが、勤務形態の違いがある職員を含む職員全員に研修をおこなうことが望まれます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>月間指導計画や保育日誌は振り返りを記入できる書式になっており、自己評価は意図した保育のねらいに対し、「よかったところ」「課題となったところ」「明日へつながるところ」を記入しています。保育の自己評価は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載しています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを常におこなっています。クラスでその月の反省、課題を子どもの成長のためにどうしていくのがいいか、話し合い、振り返る時間を持ち、翌月の月間指導計画につなげています。各クラス内での指導計画の振り返りはカリキュラム会議で報告し、園全体で共有しています。子どもの姿から見えってくる課題などクラスを超えて意見を言い合い、質の向上を職員全体で目指しています。各行事等においても自己評価や振り返りをおこなっています。また年間計画の期ごとに保育の振り返りを記載しています。保育士は自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげ、職員全員で意識を持って日々の保育にあたっています。</p>	